

# 自治会報告書

— 2026 —

令和8年度

令和8年4月1日～令和9年3月31日

生駒市

東菜畑2丁目自治会



2026年度

自治会役員

会 長	井谷 佳弘	89-0435/080-4021-0435	14班
副会長 (書記兼務)	村上 次郎	73-8021/090-5018-3154	2 班
副会長	浜田 佳資	73-8948/090-9275-1869	13班
会 計	松矢 年子	74-4119/090-5366-2910	7 班
監 査	麻植 新也	89-0645/090-2708-2275	6 班
相談役	井上 良作	73-2940/090-4272-9404	9 班

班 長		副班長	
1 班	湊 清文 75-3196 090-3820-9405	(班長兼任)	
2 班	小山 将太 090-6375-0714	前澤 治 73-3340	
3 班	山下 智之 090-6201-6175	谷 直樹 25-4100	
		090-1448-1149	
4 班	奥村真智子 75-8637 090-8483-2669	小林 順子 73-3557	
		090-2595-7745	
5 班	入江 利明 74-5033	(班長兼任)	
6 班	比嘉 泰裕 75-8525 090-8820-6322	寛紀 洋子 74-2781	
		090-8826-3500	
7 班	田原 利美 75-3677 090-6984-8324	岡井 啓江 090-6603-4893	
8 班	三木 正江 74-1605	田中 政行 74-5444	
		090-9886-5497	
9 班	中川 鈴香 090-1186-6312	渡邊晋太郎 090-9992-1137	
10班	久山 徹 75-3284 090-9161-8241	矢奥 憲一 74-0756	
		090-9119-8093	
12班	中谷 智哉 090-9166-4181	大澤 頼江 74-0457	
		080-5786-7285	
13班	相川 勝廣 74-6135	並木 哲弘 070-8330-1478	
14班	北山 修平 89-1252 090-1026-8339 (090-1670-2379)	尾島 克巳 87-9567	
		090-9711-3427 (090-1951-9584)	

自主防災会 会 長	中川 鈴香	090-1186-6312	9 班
自主防災会 事務局 長	坂口 直明	090-5129-2613	4 班
生駒市民生児童委員	浜田千重美	73-8948	13班
生駒市民生児童委員	-		
地域安全推進委員東生駒支部	加藤 仁五	74-4716	9 班
地域安全推進委員東生駒支部	井上 良作	73-2940	9 班
地域安全推進委員東生駒支部	新海 仁司	74-6731	7 班
地域安全推進委員東生駒支部	吉川 明美	080-1465-1176	12班
地域安全推進委員東生駒支部	大澤 頼江	080-5786-7285	12班
わいわい会 (老人クラブ)	新海 仁司	74-6731	7 班
東菜畑水利組合 長	井上 良作	73-2940	9 班

# 各部、役員、組織と役割

## 1. 総務部

部長 8班 三木 正江      部員 8班 田中 政行  
副部長 6班 比嘉 泰裕      " 6班 寛紀 洋子

役割・部長は生駒市人権推進委員を兼任する

- ・自治会役員会議の司会、議事進行係を務める
- ・市主催の人権問題、他各種啓発行事への参加、及び自治会員へのPRと参加啓発活動
- ・自治会未加入世帯への加入
- ・自治会役員会開催の各班への連絡と会場設営

2026年度役員会開催予定月日

第1回 2026年 4月12日 (第2日曜日) (新役員会、決算総会)  
第2回 " 7月19日 (第3日曜日)  
第3回 " 9月20日 (第3日曜日)  
第4回 2027年 1月17日 (第3日曜日)  
第5回 " 3月21日 (第3日曜日) (予算総会)

2027年度役員会

第1回 2027年 4月11日 (第2日曜日) (新役員会、決算総会)

- ・第5回役員会には次年度の班長、副班長の名簿及び各班、自治会員世帯数の提出
- ・総務部は役員会開催日には自治会館の錠を開け会議室の準備をする  
会議終了後の後かたづけ、火の始末、消灯を確認し公民館入口の施錠をして終る

※会議中に発生するごみを全て持ち帰る事

## 2. 広報部

部長 12班 中谷 智哉      部員 12班 大澤 頼江  
副部長 1班 湊 清文      " 1班 班長兼任  
" 2班 小山 将太      " 2班 前澤 治  
" 14班 北山 修平      " 14班 尾島 克巳  
グループ 1 G 3. 12. 13班  
2 G 1. 6. 9班  
3 G 2. 7. 8班  
4 G 4. 5. 10. 14班

2026年度 回覧配布部数	
1 班	4 部
2 班	4 部
3 班	2 部
4 班	2 部
5 班	1 部
6 班	1 部
7 班	4 部
8 班	1 部
9 班	4 部
10 班	2 部
11 班	欠 番
12 班	2 部
13 班	2 部
14 班	2 部
合計	31部



□平常時

- ・ 防災訓練の実施  
年 1 回 11月23日 東菜畑 2 丁目自治会 防災訓練  
又は  
4 年に 1 回 東地区自治会合同の防災訓練に参加
- ・ 自主防災倉庫備品<sup>※1</sup>の整備  
自治会予算と市補助金で防災備品の備蓄と点検
- ・ 防災知識の普及啓発  
市、他自治会などの情報を伝達
- ・ 地域の防災に関する諸活動
- ・ 市主催の防災に関する啓発活動への参加と各班への出席要請

□災害時

- ・ 役割<sup>※2</sup>（情報、啓発、消化、避難誘導、救護、物資）に応じた活動

※ 1：東菜畑 2 丁目自主防災会 資機材倉庫備品明細参照

※ 2：自主防災会組織編制及び任務分担表参照

- (その他) ・ 各種行事への参加については自治会長から各関係部長に連絡し各部で対応する。
- ・ 各部役員は 1 年交代とする。
  - ・ 各部の班構成変更は 1 年とする。
  - ・ 役員会では各班の現状について報告する。
  - ・ 役員会では各部の活動、現状について報告をする。
  - ・ 役員会、部会で菜畑自治会館を使用する時は事前に使用願を自治会長を通じて自治会館運営委員長に届出て自治会館の使用許可をとる。

## 2026年度 事業及び行事計画

役員会	日程	(菜畑自治会館 1階 18:30より)
第1回	2026年4月12日	(第2日曜日) (新役員会、決算総会)
第2回	〃 7月19日	(第3日曜日)
第3回	〃 9月20日	(第3日曜日)
第4回	2027年1月17日	(第3日曜日)
第5回	〃 3月21日	(第3日曜日) (予算総会)

※第1・3・5回役員会は副班長も出席のこと

### 2027年度役員会

第1回 2027年4月11日 (第2日曜日) (新役員会、決算総会)

ただし、選挙の投票日にあたる場合は変更。

### 地域一斉掃除作業

各班自治会員参加 (AM8:00より終了まで)

第1回 2026年6月14日 (第2日曜日)

第2回 〃 11月8日 (第2日曜日)

〃 6月・10月 東菜畑2丁目第4公園 草刈り (わいわい会)

### 主な行事 (予定)

2026年4月	わいわい会 花見会
〃 9月	東菜畑2丁目自治会 バーベキュー大会
〃 10月	東地区自治連合会主催 歩こう会
〃 11月	東小フェスティバル、防災訓練
2027年2月	わいわい会 新年会

# 令和7年度 決算報告書

R 7. 4. 1 ~ R 8. 3. 31

収入の部

(単位：円)

項目	予算	決算	増減	備考
自治会費	1,090,000	1,101,600	11,600	前期 559,500 後期 542,100
自治振興費	530,000	530,000	0	生駒市より530,000
自主防災補助	30,000	0	- 30,000	生駒市より活動の経費に対する補助
生駒市委託金	68,000	67,680	- 320	生駒市緑公園課16、生駒市自治連合会51.68
利息		10,126	10,126	8/18(4,695)、2/16(5,431)
繰越金	5,758,629	5,758,629	0	
その他		404,500	404,500	ダイナホーム自治会地元協力金300、関西電力送配4.5、ファースト住建100
合計	7,476,629	7,872,535	395,906	収入 2,113,906(繰越金除く)

支出の部

(単位：円)

項目	予算	決算	増減	備考 (単位：千円)
会議費	30,000	0	- 30,000	
自治連合会費	131,000	131,240	240	東地区連合会45、地域安全推進委員会10.66、連合会会費25、保険負担金15.58、東地区活動費10、研修費25
募金	222,000	221,080	- 920	日本赤十字社86.6、緑の募金11.4、赤い羽根募金73.08、歳末助け合い募金50
助成金	130,000	100,000	- 30,000	わいわい会100
事業活動費	430,000	406,168	- 23,832	環境美化40、BBQ大会231.202、歩こう会42、情報交流会5、防災活動費87.966
役員費	580,000	635,000	55,000	会長100、副会長50、副会長(書記兼務)50、会計50、会計監査10、相談役50、防災事務局長20、総務・広報・環境・体育・防災各部長10、各班長10、副班長5、民生委員30
支援費	60,000	0	- 60,000	民生委員(30×2名)は役員費に計上
会長活動費	20,000	10,000	- 10,000	火祭り保存会10、会長業務代行他
事務費	70,000	85,357	15,357	自治会報告書作成費58.08、事務用品 コピー代他
その他	200,000	301,100	101,100	自治会館分担金、Gフィールド謝礼金1.1
予備費	5,590,673	64,270	- 5,526,403	ホームページ運用PC代金64.27
合計	7,463,673	1,954,215	- 5,509,458	

次期繰越金 ￥5,918,320

(次期繰越金内訳 預金通帳残高 5,881,151円 現金 37,169円)

会計 麻植新也

監査の結果、上記のとおり相違ない事を確認しました。

会計監査 宮地晃道



# 令和8年度 予 算

R 8. 4. 1 ~ R 9. 3. 31

収入の部

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
繰 越 金	5,940,477	
自 治 会 費	1,100,000	自治会費 年間 3,000 円 (半期 1,500 円) ((株)ファミリーコーポレーション、パルロード年間 6,000 円)
自 治 振 興 費	530,000	生駒市より補助
生駒市委託金	68,000	生駒市緑公園課 生駒市自治連合会
合 計	7,638,477	

支出の部

(単位：円)

項 目	予 算	備 考
会 議 費	0	役員会、各部打ち合わせ他 昨年計上無し
自 治 連 合 会 費	132,000	東地区連合会45,000 地域安全推進委員11,000 連合会会費25,000 保険負担金16,000 東地区活動費10,000 研修費25,000
募 金	222,500	日本赤十字社87,000 緑の募金12,000 赤い羽根共同募金74,000 歳末助け合い募金50,000
助 成 金	100,000	わいわい会100,000
事 業 活 動 費	430,000	環境美化40,000 BBQ大会250,000 歩こう会45,000 情報交流会5,000 防災活動費90,000
役 員 費	615,000	会長・副会長・副会長(書記兼務)・会計・会計監査・相談役・ 総務・広報・環境・体育・防災部・民生委員・各班長・副班長
会 長 活 動 費	10,000	火祭り保存会 10,000 会長業務代行他
事 務 費	85,000	自治会報告書作成・コピー日・打合せ費・事務用品・軍手・ ゴミ袋・他
そ の 他	400,000	自治会館分担金 400,000
予 備 費	5,643,977	
合 計	7,638,477	

# 自治会会則 東菜畑2丁目自治会

## 総 則

- 第1条 本会の名称は、東菜畑2丁目自治会と称す。
- 第2条 本会は、自治会の事業並びに福利の向上に努め、会員相互の親睦を図る事を目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的のため、会員の友好を行い、その他目的に伴う必要事項の事業を行う。
- 第4条 本会は、原則的に東菜畑2丁目に居住する住民全員を会員とし、運営上区割をし班制とする。  
ただし、東菜畑2丁目に隣接する住民から入会希望のあった場合、班長又は自治会長の推薦により、役員会で入会の承認を行うことができる。

## 役員及び役員会

- 第5条 本会運営のため、次の役員及び委員を置く。  
自治会長1名、副会長（書記兼務）若干名、会計1名、相談役1名、自主防災会事務局長1名、広報部長1名、総務部長1名、環境部長1名、体育部長1名、防災部長1名、監査役1名、班長、副班長  
総務・環境・広報・体育・防災の部長及び部員は、各班長副班長全員で構成する。
- 第6条 役員を選出
- ①副会長は班の順番で班内で選任し（任期1年）翌年度は会長に就任する。（任期1年）但し、再任は妨げない。
  - ②会計は、班の順番で選任し任期は原則1年とする。但し、再任は妨げない。
  - ③相談役は、会長を補佐し自治会運営にあたる。任期は原則1年とする。但し、再任は妨げない。
  - ④書記は副会長兼務。任期は原則1年とする。
  - ⑤自主防災会事務局長の任期は1年とせず、原則継続とする。
  - ⑥監査役は前会計が就任する。任期は原則1年とする。
  - ⑦班長・副班長は各班単位で選任する。任期は原則1年とする。副班長は翌年度班長に就任する
  - ⑧部長・副部長・部員は各班に割り振り役員会で選任する。任期は原則1年とする。
  - ⑨班長が副会長・会計・書記に就任した時は副班長が繰上、班長になり副班長を選任する。
- 第7条 会長は、必要に応じ、又、役員会の要請により役員会を開き、案件の討議とその決議にあたる。

- ①総会は新役員会議と決算役員会の年2回とする。出席者は三役・相談役・監査役及び班長・副班長及びわいわい会・各クラブの会長及び自主防災会事務局長とする。
- ②役員会は年3回開催し出席者は三役・相談役と班長・副班長とする。必要に応じて他の役員・会長・委員の出席を要請する。
- ③部会は部長の召集により開催する。出席者は副部長・部員及び必要に応じて三役・相談役や他の関係者の出席を要請する。

## 会計及び監査

第8条 本会に必要な経費は、会員の納める自治会費及び市の振興補助金並びに、寄付金により賄う。

- ①自治会費は前期と後期の2回各副班長が徴収し名簿と共に会計に納金する。

第9条 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

第10条 会計報告は年1回とし、会計監査の承認を得なければならない。

## 補助金

第11条 ごみステーション設備の老朽化等による交換等の設置をする場合、自治会から最大5,000円を支出する。

## 東菜畑2丁目自治会選奨要領

### (趣旨)

第1条 この要領は東菜畑2丁目の自治会長、副会長、会計、相談役、監査役として自治の振興及び地域住民の福祉向上に貢献した功績を称えることについて必要な事項を定めるものとする。

### (表彰)

第2条 自治会長、副会長、会計、相談役、監査役の在職期間が通算して、5年以上の者で、且つ、その職を退職した者に功労金を贈るものとする。

### (在職年数)

第3条 被選奨者の在職年数の計算は、自治会長、副会長、会計、相談役、監査役のそれぞれの有職年数を合算したものとする。

### (在職期間)

第4条 在職期間は、役職に就いた日の属する月から退職した日の属する月までの期間とする。ただし、1年未満の端数が生じたときは、6ヵ月未満はこれを切り捨て6ヵ月以上はこれを1年として計算するものとする。

(選奨日)

第5条 選奨は決算総会又は会長が設けた席上で行うものとする。

(功労金)

第6条 功労金の計算は役職在職1年につき5,000円とする。

(必要事項)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は三役会議で論議のうえ定めるものとする。

(施行期日)

第8条 この要領の施行期日は平成22年3月28日から施行する。

付 則 自治会地元協力金

新築（建て替えは除く）に関する自治会地元協力金について、自治会地元協力金は下記の通り依頼する。

記

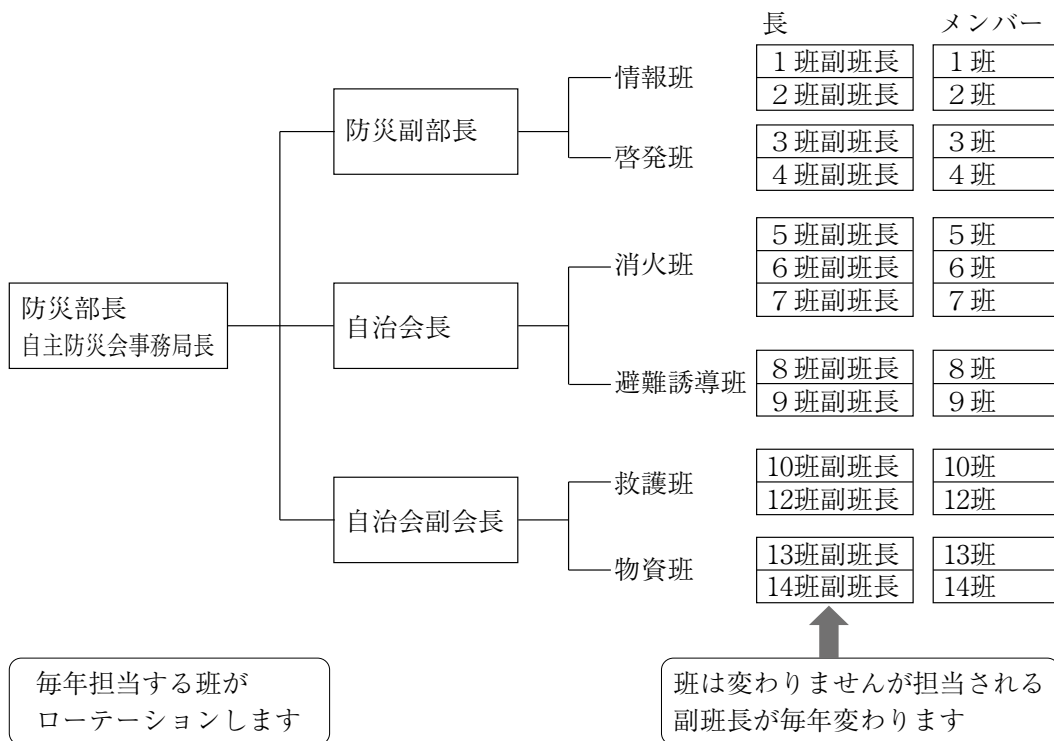
ワンルームマンション	10,000円
マンション2LDK以上	30,000円
一戸建て	50,000円

昭和54年4月1日施行	平成3年4月1日改定施行	平成6年4月23日改定施行
平成7年5月7日改定施行	平成8年4月14日改定施行	平成10年4月1日改定施行
平成12年4月1日改定施行	平成13年4月1日改定施行	平成15年4月1日改定施行
平成17年4月10日改定施行	平成18年3月26日改定施行	平成19年1月15日改定施行
平成20年7月6日改定施行	平成22年3月28日改定施行	平成25年4月1日改定施行
平成30年4月1日改定施行	令和4年4月1日改定施行	令和5年4月1日改定施行
令和6年4月1日改定施行	令和7年4月1日改定施行	令和8年4月1日改訂施行

## 各部・班構成

		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
役員	会 長	14班	2班	3班	4班	5班
	副 会 長	2班	3班	4班	5班	6班
	会 計	7班	8班	9班	10班	12班
	監 査	6班	7班	8班	9班	10班
総務部	部 長	8班	6班	12班	14班	1班
	副 部 長	6班	12班	14班	1班	2班
広報部	部 長	12班	14班	1班	2班	7班
	副 部 長	14班	1班	2班	7班	13班
	副 部 長	1班	2班	7班	13班	3班
	副 部 長	2班	7班	13班	3班	4班
環境部	部 長	7班	13班	3班	4班	5班
	副 部 長	13班	3班	4班	5班	9班
体育部	部 長	3班	4班	5班	9班	10班
	副 部 長	4班	5班	9班	10班	8班
	副 部 長	5班	9班	10班	8班	6班
防災	部 長	9班	10班	8班	6班	12班
	副 部 長	10班	8班	6班	12班	14班

### 東菜畑 2 丁目防災組織図



## 東菜畑 2 丁目 自主防災会 資機材倉庫備品明細

R8. 4. 1 現在

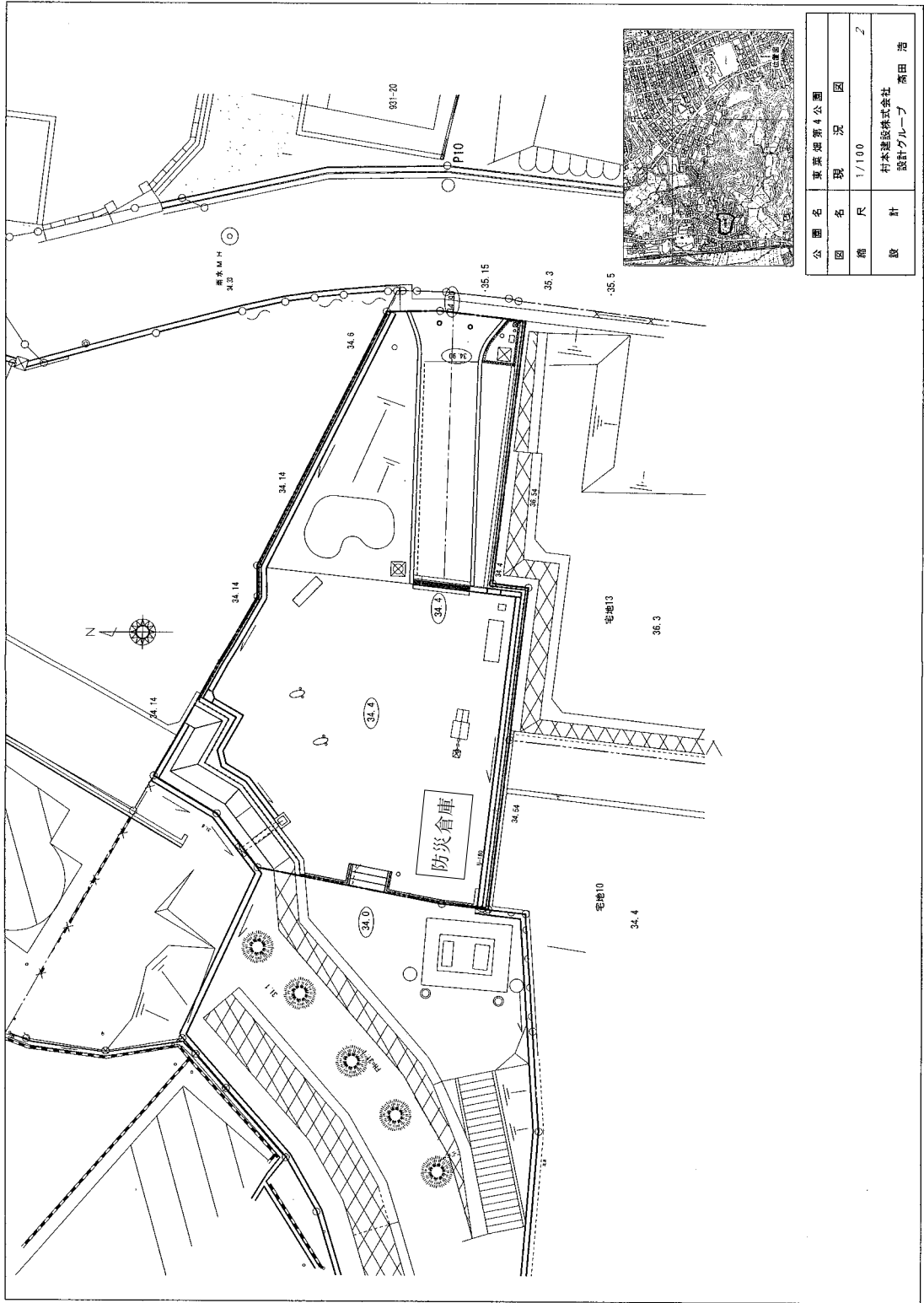
管理No.	名 称	備 考	数 量
1	TOYO ヘルメット		20
2	ADK ハンドメガホン2		3
3	エアジャイザー折畳式ランタン	LED懐中電灯	3
4	ショーワ グリーンジャージ	作業用手袋	20
5	シルキーゴムボーイ	ノコギリ	3
6	アルミ兼用脚立 150cm		1
7	家庭用台車らくちんキャリー		1
8	ブルーシート#3000		2 + 4
9	アカオ標準バット		1
10	18-8 スープレードル	お玉	2
11	プリマクラッセ 広口ケトル	やかん	2
12	大型二重コンロと上置セット		1
13	二重コンロのみ		1 + 1
14	兼用カマド		1
15	アルミ料理鍋 (木蓋付)		1
16	羽釜 (30cm)		1
17	釜ブタ (30cm)		1
18	ガスホース (5m)		1
19	ロープ (PPロープ 50m)		1
20	土のう袋 49枚		1
21	炊き出し釜 サイズ 54		1
22	バケツ		2
23	ひしゃく		2
24	ござ		1
25	マット		1
26	クーラーBOX		1
27	金象 かるいゾーシャベル丸	スコップ	3
28	バクマ チョーカルバラシパール	パール	3
29	MCC ボルトクリッパ		2
30	カレーお玉		2
31	洗い桶		1
32	生駒市 45リットルごみ袋		1
33	透明 45リットルごみ袋		1
34	アルカリ電池 単三 8本	2026年2月追加	8
35	アルカリ電池 単二 6本	2026年2月追加	6
36	アルカリ電池 単一 4本	2026年2月追加	4
37	電池チェッカー (パナソニック)	2026年2月追加	1
38	カセットガスボンベ (イワタニ) 6本セット	2026年2月追加	6
39	カセット・サン	2026年2月追加	1
40	カセットコンロ タフマル(ボンベセット)	(ケース付) 2026年2月追加	1

## 自主防災会組織編成及び任務分担

	平 常 時
啓 発 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災意識高揚のための映画会、座談会、講習会等の開催</li> <li>② 総合防災訓練の計画及び実施</li> <li>③ 防災資機材の整備・点検</li> <li>④ 各家庭における家具転倒防止対策についての普及・啓発</li> </ul>
情 報 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会員や各班への連絡方法の確立</li> <li>② 防災機関、隣接防災会との連絡及び協力体制の確立</li> </ul>
消 火 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各家庭での消火器等の配備促進</li> <li>② 初期消火訓練の実施</li> <li>③ 地域内防火用水、消火設備等の位置を把握と会員への周知</li> </ul>
避 難 誘 導 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難の際の心得（方法、用具、非常袋等）周知</li> <li>② 種々の災害を想定した安全な避難経路・避難場所（一時）の設定と周知</li> <li>③ 危険区域の把握と防災関係機関との連携強化</li> <li>④ 避難誘導に必要な用具（メガホン、ロープ、懐中電灯）の整備</li> </ul>
救 出 ・ 救 護 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 救出・救護に関する知識や技術を修得するための研修や訓練の開催</li> <li>② 救出機材や医薬品の整備</li> <li>③ 最寄りの医療機関の確認</li> </ul>
物 資 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各家庭での非常食・飲料水などの備蓄の促進</li> <li>② 災害時における給食・給水計画の立案</li> <li>③ 炊き出し器具の整備・点検</li> </ul>

## 自主防災会組織編制及び任務分担

	非 常 時
啓 発 班	① 災害に伴う庶務、経理
情 報 班	① 正確な被害状況の迅速な把握 ② 会員への的確な情報の迅速な提供 ③ 防災機関や隣接防災会との連絡・調整
消 火 班	① 消火機材の確保と初期消火活動の指導・実践
避 難 誘 導 班	① 一時避難所の安全確認 ② 避難路の安全確認と会員の避難誘導
救 出 ・ 救 護 班	① 救出活動の指揮・実践 ② 負傷者の応急手当と医療機関・救護所等への搬送 ③ 必要に応じて仮救護所の設置
物 資 班	① 状況に応じて食糧の炊き出し、飲料水の調達配分 ② 救援物資の受け入れ・配分 ③ その他必要物資の調達・配分



公園名	東芝畑第4公園
図名	現況図
縮尺	1/100
設計	村本建設株式会社 設計グループ 高田 浩

# 生駒市東菜畑2丁目自主防災会会則

## 【総則】

- 第1条 本会の名称は「東菜畑2丁目自主防災会」と称する。
- 第2条 本会は、東菜畑2丁目自治会 会則第4条に定める会員をもって構成する。
- 第3条 本会は、住民相互共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害等の自然災害による、被害の防止および軽減を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業（取り組み）を行う。
- ①防災に関する知識の共有と啓発活動。
  - ②自然災害に関する、災害予防対策に関すること。
  - ③災害発生時における情報の収集・伝達、初期消火、避難誘導等応急対策に関すること。
  - ④防災訓練実施に関すること。
  - ⑤防災資機材等の整備に関すること。
  - ⑥その他、本会の目的を達成するために必要と、役員会で判断されたこと。

## 【役員および役員会】

- 第5条 本会の事業推進の意思決定機関として「自主防災会役員会」を置く。  
役員会メンバは、・防災会長 ・防災副会長 ・自治会長 ・自治会副会長  
・自治会会計にて構成するものとする。
- 第6条 役員を担当する班は、各年度の自治会「各部・班構成」表にて割り当てるものとする。
- 第7条 防災会長は、本会を代表するとともに、会を総括し災害発生時における応急対策活動の指揮を行う。
- 第8条 防災副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときに、その職務を代行する。
- 第9条 自治会長、自治会副会長は、防災会長、副会長を補佐し、防災全般の取り組みのために助言、支援するものとする。
- 第10条 役員会は、検討議題等必要に応じて防災会長が招集する。ただし役員の3分の1以上の要求があった場合は、臨時に召集することができる。
- 第11条 役員会は、以下の議題、審議事項を検討し、推進方針と対応内容を決めてゆく。
- ①自主防災活動の「計画立案」「推進方法」「課題への解決策検討」
  - ②活動に必要な予算の執行決裁と収支管理。
  - ③本会則の、変更、改訂。
  - ④生駒市、奈良県 等からの要請に基づく依頼事項について、実施計画の策定。
  - ⑤その他 自主防災活動に関わる取り組み事項に関するもの

## 【事務局の設置と運営】

- 第12条 防災会長他役員の任期は原則1年間で、取り組み内容やノウハウ、ナレッジの継承が図られないことを避けるため、役員会傘下に「自主防災会事務局」を設置する。
- 第13条 自主防災会事務局は、防災会長が任命した事務局長および必要となる事務局員で構成する。事務局の構成、役割、任期については、役員会にて都度審議して決定してゆくものとする。

## 【会計および監査】

- 第14条 本会の事業推進に必要な経費は、自治会防災部予算より充てるものとする。
- 第15条 予期せぬ災害発生等、緊急に必要な経費負担が生じた場合は、役員関係者にて協議の上、自治会予備費からの充当にて対応するものとする。
- 第16条 年度末に行う会計監査は、自治会会計全体での監査に準じて、実施するものとする。

## 【付則】

この会則は、平成25年12月13日から施行する。  
令和7年4月1日改定施行